

渡良瀬川だより

No. 201

令和2年10月1日発行
国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 地域広報官

令和元年度 優良工事・優良業務が表彰されました 受賞された皆様、おめでとうございます

この表彰は、令和元年度に実施した工事・業務の中で、他の模範となるような優れた成績を修めた企業や技術者を表彰するもので、当事務所関係では、関東地方整備局長表彰4件、渡良瀬川河川事務所長表彰20件が受賞しました。

※例年であれば、表彰式を行ってありますが、今回は新型コロナウイルスの感染防止の観点から、受賞される皆様方の健康や安全にも鑑みて、表彰状等を送付することで表彰式に代えさせていただくことになりました。

(局長表彰：令和2年7月15日 事務所長表彰：令和2年7月16日)

局長表彰

◎優良工事

H30境野町地先堤防法面補修他工事
H30・31五十部地先高水敷整備工事

石川建設株式会社
株式会社東日本土木

◎優秀工事技術者

H30・31五十部地先高水敷整備工事

現場代理人兼監理技術者 石川 雄二

◎優良業務及び優秀技術者

H31 渡良瀬川管内砂防設備等現況調査業務

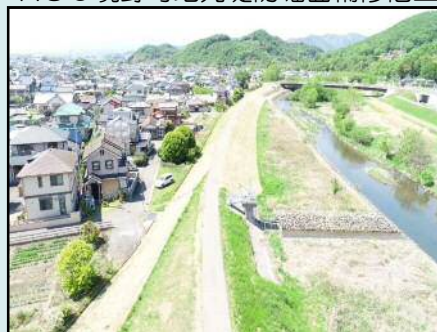
株式会社ニュージェック 関東支店
管理技術者 尾関 信幸

R1 渡良瀬川（足利管内）定期縦横断測量業務

平和フィールド株式会社
主任技術者 青田 光弘

【敬称略】

H30境野町地先堤防堀面補修他工事



H30・31五十部地先高水敷整備工事



事務所長表彰

○優良工事及び優秀工事技術者

H29 松木川一号砂防堰堤改築工事

株式会社浜屋組

現場代理人兼監理技術者 南波 正洋

H30 餅ヶ瀬川一号砂防堰堤改築工事

株式会社山藤組

○難工事功労

H30 佐野河川管内河道整備工事

株式会社戸室組

H30 渡良瀬川右岸福富地先堤防強化工事

株式会社真進建設

H30 大古屋橋取付工事

株式会社徳川組

H30 足利管内河道整備工事

株式会社東日本土木

H30 岩下沢砂防堰堤改築工事

沼田土建株式会社

H30 秋山川右岸大古屋地先護岸工事

石川建設株式会社

H30 渡良瀬川右岸花輪1号帯工工事

池下工業株式会社

H30 花輪1号(左岸)帯工工事

池下工業株式会社

H30 桐生管内河道整備工事

田中建設株式会社

H31 佐野河川管内右岸維持管理工事

株式会社戸室組

H31 足利管内左岸維持管理工事

株式会社東日本土木

H30・31 佐野河川管内左岸維持管理工事

岩崎工業株式会社

H31 足利管内右岸維持管理工事

大協建設株式会社

○建設業担い手確保・育成貢献工事及び優秀技術者

H29 松木川一号砂防堰堤改築工事

株式会社浜屋組

H30 餅ヶ瀬川一号砂防堰堤改築工事

株式会社山藤組

H30 足利管内河道整備工事

株式会社東日本土木

○河川工事(河川・ダム・砂防) “ナマ” 現場写真コンテスト

H30 岩下沢砂防堰堤改築工事

沼田土建株式会社

H30 佐野河川管内河道整備工事

株式会社戸室組

○優良業務及び優秀技術者

【敬称略】

(事務所推薦業務が全て局長表彰となったため該当無し)

H29 松木川一号砂防堰堤改築工事



H30 餅ヶ瀬川一号砂防堰堤改築工事



(担当 工務課)

～足尾で体験植樹を行っています～

足尾砂防出張所では、国土交通省が砂防事業により整備を行った足尾砂防堰堤上流部の松木地先において、主に小中学校や団体を対象に、地元NPO法人「足尾に緑を育てる会」と連携して体験植樹を実施しております。体験植樹は、足尾の歴史と砂防事業の意義を学び、自然の大切さや砂防事業の必要性を理解して頂く環境学習の一環として行っております。今年度の参加申し込みも、まだまだ受け付けておりますので、興味を持たれた団体様はお気軽に足尾砂防出張所までご連絡ください！
※参加費は無料です。



① まずは体験植樹の前に砂防事業の大切さや足尾の歴史について聞き、今回の植樹の目的を学習します。



② 次に班毎にみんなで穴を掘り、肥料をたっぷり入れた土に植樹する木の苗を植えます。



③ 植えた木の苗が倒れないように杭を打ち、苗木を固定します。



④ 最後に鹿よけのネットをつければ完成！

皆様のご尽力により、徐々に緑を取り戻してきた足尾の山々



45年前



現在

○お問い合わせ先
国土交通省 渡良瀬川河川事務所 足尾砂防出張所 (平日8:30～17:15)
〒321-1513 栃木県日光市足尾町向原5-17
TEL:0288-93-2151 FAX:0288-93-4087

(担当：足尾砂防出張所)

渡良瀬川の堤防除草について

* 8月から本年度2回目の堤防除草を行っています。 *

堤防除草を実施するのは、堤防に異常がないかの点検を行うためです。また、堤防除草の回数は原則年2回となっており、1回目は梅雨時期前の5月～6月にかけて行い、2回目は台風時期前の8月～9月にかけて行います。

もし、堤防除草後に異常が発見された場合は速やかに補修等を行い、洪水に備えます。



ハンドガイド式草刈機による除草作業



肩掛式草刈機による障害物回りの先行刈り作業



機械による刈草の集草作業



集草後のパッカー車への積込作業

実施区間：直轄管理区間 70.4 km

(渡良瀬川、桐生川、旗川、秋山川、矢場川、多々良川及び藤川)

渡良瀬川河川事務所では、平常時においても堤防巡視を実施しています。
もし、堤防や護岸などに異常を見つけたときは、下記までご連絡をお願いします。

【連絡先】渡良瀬川河川事務所 管理課 (0284-73-5557)



国土交通省関東地方整備局

渡良瀬川河川事務所

〒326-0822

栃木県足利市田中町661-3

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>

TEL: 0284 (73) 5551

FAX: 0284 (73) 8504



中橋

紙面についてのご意見やご感想をお待ちしています。
パソコンからは渡良瀬川河川事務所ホームページの「お問い合わせ」からご投稿いただけます。
電話・FAXは左記番号へ、郵便の場合は左記住所
「渡良瀬川河川事務所地域広報官」宛でお願いします。

川の防災情報

リアルタイムの雨量と水位を知りたい時は

<http://i.river.go.jp>

